

官民連携による臨港緑地の魅力向上に向けたマーケットサウンディング（市場調査） 質問・回答一覧

※質問受付順

No.	質 問	回 答																								
1	各緑地における上下水道、電気等のインフラについては、港湾局様にて整備していただけますでしょうか。	インフラ設備については既存設備をそのまま事業者へ引き渡したのち、事業者負担で提案内容に沿った改修を行うこととなります。																								
2	鶴浜緑地においては、既存の商業施設部分は対象範囲外でしょうか。	緑地のみが対象となります。なお、既存の商業施設部分について、具体的な提案があれば今後の参考とさせていただきます。																								
3	各緑地の直近3年間の利用者数、利用目的を開示ください。	緑地等の利用者数はカウントしていません。また、各緑地の利用目的は以下のとおりです。 （緑地全体） ・市民が自然に親しむことができる、快適で魅力ある水辺空間を創出するとともに、良好な港湾環境を保全、創出する （特色のある緑地） ・野鳥園臨港緑地 干潟・湿地の貴重な環境を保全するとともに、市民等の環境学習の場として提供し体験していただく施設で、展望塔などの施設を有効活用した環境学習（野鳥等の観察指導、学習会、探鳥会等）などの実施により年間約5万人が来場しています。 ・鶴浜グラウンド 多目的グラウンドとして、軟式野球、ソフトボール、サッカー、ゲートボール、運動会などでの利用可能です。 利用率は平日1.4%、休日祝日は68.7%です。																								
4	各緑地の沿岸において、遊泳は可能でしょうか。あるいは、器具を用いた水辺でのアクティビティーを含む提案は可能でしょうか。陸地のみの提案に限られるのか、周辺の水辺も含めて使用する提案が可能かご教示ください。	現在、各緑地の沿岸でのアクティビティーを含め遊泳可能な場所はありませんが、現行の緑地利用状況によらず広く提案を求めます。ただし、提案内容は必ずしも実現可能とするものではありません。																								
5	グラウンドや駐車場等利用者から使用料を徴収している施設はありますか。またその使用料を施設整備等に用いた提案は可能でしょうか。	大阪港湾局が使用料を徴収している施設は以下のとおりです。 ・舞洲緑地駐車場（1台、1日、1回につき）<table><tr><td>普通自動車</td><td>30分を超え2時間以内</td><td>400円</td></tr><tr><td></td><td>2時間を超え4時間以内</td><td>700円</td></tr><tr><td></td><td>4時間を超え6時間以内</td><td>900円</td></tr><tr><td></td><td>6時間を超える</td><td>1,000円</td></tr><tr><td>乗合自動車（バス）</td><td></td><td>1,200円</td></tr></table> ・鶴浜緑地運動場（鶴浜緑地） 利用料金：3,000円/2時間/面 利用可能時間：7時～19時（日没等により利用できない期間有） なお、グラウンドや駐車場等から得られる使用料は事業者の収入となります。	普通自動車	30分を超え2時間以内	400円		2時間を超え4時間以内	700円		4時間を超え6時間以内	900円		6時間を超える	1,000円	乗合自動車（バス）		1,200円									
普通自動車	30分を超え2時間以内	400円																								
	2時間を超え4時間以内	700円																								
	4時間を超え6時間以内	900円																								
	6時間を超える	1,000円																								
乗合自動車（バス）		1,200円																								
6	直近3年間の駐車場の利用台数、グラウンドの利用人数、使用料収入を開示いただけますでしょうか。	・舞洲駐車場<table><tr><td></td><td>利用台数</td><td>使用料</td></tr><tr><td>R 5</td><td>36,995台</td><td>16,363,000円</td></tr><tr><td>R 4</td><td>35,957台</td><td>15,421,200円</td></tr><tr><td>R 3</td><td>23,635台</td><td>8,346,800円</td></tr></table> ・鶴浜グラウンド<table><tr><td></td><td>利用人数</td><td>使用料</td></tr><tr><td>R 5</td><td>延べ475人</td><td>1,512,000円</td></tr><tr><td>R 4</td><td>延べ475人</td><td>1,524,000円</td></tr><tr><td>R 3</td><td>延べ381人</td><td>1,260,000円</td></tr></table>		利用台数	使用料	R 5	36,995台	16,363,000円	R 4	35,957台	15,421,200円	R 3	23,635台	8,346,800円		利用人数	使用料	R 5	延べ475人	1,512,000円	R 4	延べ475人	1,524,000円	R 3	延べ381人	1,260,000円
	利用台数	使用料																								
R 5	36,995台	16,363,000円																								
R 4	35,957台	15,421,200円																								
R 3	23,635台	8,346,800円																								
	利用人数	使用料																								
R 5	延べ475人	1,512,000円																								
R 4	延べ475人	1,524,000円																								
R 3	延べ381人	1,260,000円																								
7	各緑地の貸付における賃借料はいくらになりますでしょうか。（㎡単価等）	本マーケットサウンディングにおいては提案者が希望する賃借料を提示してください。なお、公募等の際は不動産鑑定評価により賃借料を算出します。																								
8	事業期間中に設置した建築物や整備した設備は事業期間終了後は原状回復の対象になりますでしょうか。	そのとおりです。ただし公益還元により新たに整備し、本市が原状回復不要とした設備については、事業期間終了後、本市へ帰属することとなります。																								
9	複数企業での応募は可能でしょうか。	連合体、SPC又はSPC設立を予定している法人の応募が可能です。個人での応募は不可となります。																								